

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1033 普通財産管理及び取得事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本施策	99 対象外	目	05	財産管理費
		細目	117	普通財産管理及び取得事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	普通財産管理及び取得事業
担当部課	コード	700100		担当者氏名
	名称	大山田振興課		
		連絡先	47 - 1150 (内線) 239	

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	普通財産建物等	※対象件数
成果(どうする)	適正な維持管理を行うことにより、安全に利用することができる。	
根拠法令・要綱等	地方自治法、伊賀市会計規則他	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	普通財産である中公民館(旧公民館)と生活改善センターの維持管理	
社会情勢の変化等	阿波地区防災広場整備工事に伴い平成20年度に東生活改善センターは解体となり、南集会所は増改築により平成22年度から布引地区市民センターとなった。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
修繕件数		件	目標	3	目標	3
			実績	3	実績	3
		件	目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
施設利用回数(中公民館)	施設を利用された回数		日	目標	30	目標	30
				実績	42	実績	25
施設利用回数(生活改善センター)	施設を利用された回数		日	目標	35	目標	35
				実績	38	実績	39

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)	3,046	3,111	1,902	1,700
Aの財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	0	0	36
一般財源	3,046	3,111	1,866	1,664
事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
フルコスト(A)+(B)	4,486	3,831	2,622	2,420

事務事業の評価 (Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	南集会所については、布引地区市民センターへの移行のための増改築を行なっていく(本庁市民生活課予算)。また東生活改善センターは阿波地区市民センターの新設、防災広場へのアクセス道路の設置に伴い、平成20年度中に解体する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 阿波地区防災広場整備工事に伴い平成20年度に東生活改善センターは解体し、南集会所は増改築し平成22年度から布引地区市民センターとした。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	土永瑞穂
【方向性】	現状維持
【理由】	普通財産建物について、整理できるものは整理し、できないものは修繕で対応していく。
現時点における課題、その他	現在所管する普通財産建物は、伊賀市川北の中公民館と生活改善センターであり、農業小学校などで住民に利用されている。両施設とも老朽化による不良箇所が目立ち安全対策に課題が残る。また、平成22年秋からの伊賀市水道料金改定に伴い、光熱水費の増加が予想される。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成23年度末までに利用の実態と建物の不良箇所を調査する。